

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年6月21日
【中間会計期間】	第4期中(自平成22年10月1日至平成23年3月31日)
【会社名】	株式会社秋津原
【英訳名】	-
【代表者の役職氏名】	代表取締役 坂本 勇雄
【本店の所在の場所】	奈良県御所市朝町1075番地
【電話番号】	0745-66-2501
【事務連絡者氏名】	取締役 中司 利久
【最寄りの連絡場所】	奈良県御所市朝町1075番地
【電話番号】	0745-66-2501
【事務連絡者氏名】	取締役 中司 利久
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第2期中	第3期中	第4期中	第2期	第3期
会計期間	自平成20年 10月1日 至平成21年 3月31日	自平成21年 10月1日 至平成22年 3月31日	自平成22年 10月1日 至平成23年 3月31日	自平成20年 10月1日 至平成21年 9月30日	自平成21年 10月1日 至平成22年 9月30日
売上高(千円)	200,917	217,881	174,499	420,269	389,580
経常損失() (千円)	262,176	217,855	100,157	492,031	367,980
当期純利益又は中間(当期) 純損失() (千円)	152,482	1,563,687	99,741	107,766	1,472,861
持分法を適用した場合の投資 利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	400,500	400,500	90,000	400,500	90,000
発行済株式総数(株)	801	801	1,202	801	1,202
純資産額(千円)	489,586	813,851	106,583	749,836	199,275
総資産額(千円)	3,238,252	1,545,437	1,314,901	3,021,399	1,608,319
1株当たり純資産額(円)	612,748	1,018,587	92,440	938,468	166,062
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり中間(当期)純 損失金額() (円)	190,841	1,957,056	83,606	134,877	1,796,172
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	15.1	52.6	8.1	24.8	12.4
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	41,850	25,712	84,977	623,140	143,194
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	111,322	1,676	20,877	188,662	83,571
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	500,000	-	170,650	1,000,000	-
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高(千円)	320,877	300,791	107,946	324,827	384,450
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	17 (10)	16 (19)	13 (4)	13 (15)	11 (14)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第2期中、第3期中、第4期中及び第3期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 従業員欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー)の期中平均人数であります。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	13(4)
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は平均人員を(外書)で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善から弱含みながらも景気に回復の兆しがありました。しかし、足踏み状態を脱しようとしていた矢先の平成23年3月に東日本大震災が発生し、今後わが国経済に与える影響が現在もなお計り知れない状況が続いております。

ゴルフ業界におきましても、来場者数の減少に歯止めがかからない中で景気回復に期待をよせていたさなかの未曾有の災害であり、今後も厳しい状況が予想されます。

このような状況の中ではありますが、当社では引き続き一般メンバーの募集を行いながら、クラブの活性化を図って将来の安定経営への基盤整備を続けております。

当中間会計期間の業績は、来場者数は12,939人（前年同期比5.4%減）となり、売上高は174百万円（前年同期比19.9%減）となりました。また営業費用は減価償却費29百万円を含め275百万円（前年同期比38.8%減）となり、営業損失は101百万円（前年同期は233百万円の営業損失）、経常損失は100百万円（前年同期は217百万円の経常損失）となりましたが、当中間会計期間は減損損失が発生しなかったことにより中間純損失は99百万円（前年同期は1,563百万円の中間純損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末より276百万円減少し、107百万円となっております。その減少の内容は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動による資金の減少は84百万円（前年同期は25百万円の減少）となりました。これは税引前中間純損失99百万円の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動による資金の減少は20百万円（前年同期は1百万円の増加）となりました。これは有形固定資産の取得が21百万円あったことによりです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動による資金の減少は170百万円（前年同期は増減なし）となりました。これは長期借入金の返済が177百万円あったことによりです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社には生産設備はなく、生産の実績は記載しておりません。

(2) 受注状況

当社には生産設備はなく、受注の状況は記載しておりません。

(3) 販売実績

当中間会計期間の営業収入の実績は次のとおりであります。

区分	当中間会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)		前年同期比(%)
来場者数	会員	3,012人	105.8%
	ゲスト	9,927人	91.7%
	合計	12,939人	94.6%
営業収入	プレー収入	157,039千円	95.9%
	レストラン委託収入	3,876千円	68.2%
	年会費収入	11,034千円	100.1%
	入会金収入	2,550千円	6.8%
	合計	174,499千円	80.1%

(注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

(1) 当社は一般メンバーの募集を行ってクラブの活性化を図っておりますが、今後も適時自己株式の処分による新たなメンバー募集をすることにより、ゴルフ場施設の利用を増やし、収益基盤の安定を図ることに取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

5【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)財政状態の分析

当中間会計期間末における資産合計は1,314百万円（前事業年度末比18.2%減）となりました。これは主に長期借入金返済したことによる預金の減少によるものであります。

負債合計は1,208百万円（前事業年度末比14.2%減）となりました。これは主に長期借入金の返済によるものであります。

純資産合計は106百万円（前事業年度末は199百万円）となりましたが、これは当期純損失99百万円の計上によるものであります。

(2)経営成績の分析

経営成績の状況につきましては、「1.業績等の概要（1）業績」に記載のとおりであります。

(3)キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「1.業績等の概要（2）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4)経営成績に重要な影響を与える要因について

当社におきましては、来場者数が経営成績に対し重要な要因となっており、景気動向や天候が業績を大きく左右することとなります。

(5)経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、世界的な経済環境の悪化を鑑みますと、当社を取り巻く事業環境はさらに厳しさを増すことが予想されます。今後のクラブ運営においても少なからず影響を及ぼすものと思われませんが、会員の皆様のクラブライフの充実を基本姿勢とした経営努力をしております。

(6)重要事象等について

当社は第3期中間会計期間におきまして1,394百万円の減損損失を計上したことにより、813百万円の債務超過となりましたが、第3期下期において現物出資（デット・エクイティ・スワップ）による新株の発行、また関連当事者である高栄産業㈱より300百万円の寄付を受け入れたことで純資産が199百万円となり、債務超過を解消いたしました。しかし、営業損失は第3期事業年度380百万円、第4期中間会計期間101百万円となっており、また営業キャッシュ・フローも第3期事業年度は実質的には156百万円のマイナスであり、第4期中間会計期間は84百万円のマイナスであります。これにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく、適時新たなメンバーを募集し来場者数の増加につなげてまいります。また、従来からの業務体制を見直し大幅なコスト削減施策の実施等により、利益の改善に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
A種類株式	1
B種類株式	1
C種類株式	1,200
計	1,202

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月21日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
A種類株式	1	1	非上場・非登録	(注)1,2,3,4,8
B種類株式	1	1	非上場・非登録	(注)1,2,3,5,8
C種類株式	1,200	1,200	非上場・非登録	(注)1,2,3,6,7,8,9
計	1,202	1,202	-	-

- (注) 1. 当社の発行する株式はすべて譲渡制限株式であり、これを譲渡により取得するには、取締役会の承認が必要になります。
2. 当社は、相続その他の一般承継により当社の株式を取得した者に対し、当該株式を当社に売り渡すことを請求することができます。
3. 当社は、A種類株式、B種類株式、C種類株式の異なる種類の株式を定款に定めており、それぞれの種類株式の内容は下記のとおりであります。なお、A種類株式、B種類株式は経営の重要事項の決定を目的として発行されており議決権を有しておりますが、優先的施設利用権は付与されておりません。C種類株式は優先的施設利用権を付与する目的で発行されており、迅速な意思決定を行うことを考慮して議決権は有しておりません。
4. A種類株式の内容は以下のとおりであります。
- (1) A種類株式を有する株主(以下A種類株主という)は、株主総会において議決権を行使することができます。
- (2) A種類株主を構成とする種類株主総会において、取締役3名及び監査役1名を選任します。
- (3) A種類株主は、剰余金配当請求権を有していません。
5. B種類株式の内容は以下のとおりであります。
- (1) B種類株式を有する株主(以下B種類株主という)は、株主総会において議決権を行使することができます。
- (2) B種類株主は、剰余金配当請求権を有していません。
6. C種類株式の内容は以下のとおりであります。
- (1) C種類株式を有する株主(以下C種類株主という)は、当社の秋津原ゴルフクラブ規約に基づき手続き完了後、会員として所定の施設等を利用することができます。
- (2) C種類株主は、剰余金配当請求権を有しています。
- (3) C種類株主は、株主総会において議決権を行使することができません。
- (4) C種類株主は、会社法第322条第3項但書の場合を除き、C種類株主を構成員とする種類株主総会において議決権を行使することができません。
- (5) 当社は、定款の定めによりC種類株式を引き受ける者の募集について、C種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しません。
7. 当社では、会社法第322条第2項に規定する定款の定めがあり、その内容は上記6の(4)及び(5)のとおりであります。
8. 当社は、単元株式制度を採用しておりません。
9. 発行済株式のうちC種類株式401株は、現物出資(イオン製薬株式会社が当社に対して有する貸付金債権元本のうち922,300,000円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (円)	資本金残高 (円)	資本準備金増 減額(円)	資本準備金残 高(円)
平成22年10月1日～ 平成23年3月31日	-	1,202	-	90,000,000	-	-

(6)【大株主の状況】

A種類株式

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
坂本 勇雄	大阪府東大阪市	1	100.0
計	-	1	100.0

B種類株式

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
宮寄 淳	奈良県橿原市	1	100.0
計	-	1	100.0

C種類株式

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
高栄産業株式会社	高知県安芸郡芸西村西分乙1273	257	21.4
株式会社アイアンドアール	大阪府松原市一津屋6丁目3番1号	241	20.1
南都銀行株式会社	奈良県奈良市橋本町16番地	6	0.5
日新シル工業株式会社	堺市美原区木材通4丁目2番11号	5	0.4
イオン製菓株式会社	大阪府松原市一津屋6丁目3番1号	5	0.4
株式会社イムラ封筒	大阪市中央区内本町2丁目1番13号	4	0.3
株式会社魚国総本社	大阪市西淀川区竹島4丁目1番28号	4	0.3
株式会社鍛冶田工務店	奈良県御所市150番地の3	4	0.3
医療法人貴医会	大阪府八尾市松山町1丁目4番11号	4	0.3
株式会社ニシムラ	大阪府八尾市千塚2丁目162番地	4	0.3
計	-	534	44.5

(注) 上記のほか、自己株式が47株あります。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順位2名は以下のとおりであります。

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総株主の議決権に 対する所有議決権数 の割合(%)
坂本 勇雄	大阪府東大阪市	1	50.0
宮寄 淳	奈良県橿原市	1	50.0
計	-	2	100.0

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	C種類株式 1,200	-	(注)
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	
完全議決権株式(その他)	A種類株式 1	1	(注)
	B種類株式 1	1	(注)
単元未満株式	-	-	
発行済株式総数	1,202	-	
総株主の議決権	-	2	

(注) A種類株式、B種類株式及びC種類株式の内容につきましては、「1 株式等の状況(1)株式の総数等 発行済株式」の注記に記載しております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 秋津原	奈良県御所市朝町1075	47	-	47	3.9
計	-	47	-	47	3.9

(注) 当該株式数は上記「発行済株式」の「無議決権株式」の欄に含まれております。

2【株価の推移】

当社株式は非上場のため、該当事項はありません。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成22年10月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間会計期間（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）及び当中間会計期間（平成22年10月1日から平成23年3月31日まで）の中間財務諸表について、公認会計士岡本徹氏と公認会計士川越宗一氏により中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成していません。

1【中間財務諸表等】
 (1)【中間財務諸表】
 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前中間会計期間末 (平成22年3月31日)	当中間会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成22年9月30日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	300,791	107,946	384,450
売掛金	19,163	19,160	16,301
商品	1,373	2,335	2,497
その他	1 8,940	1 2,688	14,802
流動資産合計	330,269	132,130	418,052
固定資産			
有形固定資産			
建物(純額)	2 305,349	2 296,379	2 290,846
構築物(純額)	2 31,853	2 28,369	2 30,866
機械及び装置(純額)	2 2,166	2 1,069	2 1,425
車両運搬具(純額)	2 15,171	2 16,662	2 22,215
工具、器具及び備品(純額)	2 21,284	2 12,783	2 15,924
コース勘定	603,834	605,264	604,864
土地	119,216	119,214	119,214
建設仮勘定	103,408	93,970	93,970
有形固定資産合計	1,202,285	1,173,712	1,179,328
無形固定資産			
その他	12,782	9,019	10,900
無形固定資産合計	12,782	9,019	10,900
投資その他の資産	100	38	38
固定資産合計	1,215,168	1,182,770	1,190,267
資産合計	1,545,437	1,314,901	1,608,319
負債の部			
流動負債			
買掛金	27,079	24,351	28,664
未払法人税等	949	488	977
その他	61,261	13,477	31,702
流動負債合計	89,289	38,317	61,344
固定負債			
長期借入金	2,200,000	1,100,000	1,277,700
復旧費用引当金	70,000	70,000	70,000
固定負債合計	2,270,000	1,170,000	1,347,700
負債合計	2,359,289	1,208,317	1,409,044

(単位：千円)

	前中間会計期間末 (平成22年3月31日)	当中間会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成22年9月30日)
純資産の部			
株主資本			
資本金	400,500	90,000	90,000
資本剰余金			
資本準備金	400,500	-	-
その他資本剰余金	-	116,325	1,633,300
資本剰余金合計	400,500	116,325	1,633,300
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	1,614,851	99,741	1,524,024
利益剰余金合計	1,614,851	99,741	1,524,024
株主資本合計	813,851	106,583	199,275
純資産合計	813,851	106,583	199,275
負債純資産合計	1,545,437	1,314,901	1,608,319

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	前事業年度の要約 損益計算書 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
営業収入	217,881	174,499	389,580
営業費用	451,304	275,943	770,366
営業損失()	233,422	101,443	380,786
営業外収益	1 16,335	1 1,286	1 17,306
営業外費用	767	-	4,499
経常損失()	217,855	100,157	367,980
特別利益	2 120,391	2 904	2 421,460
特別損失	3, 4 1,466,075	-	3, 4 1,525,364
税引前中間純損失()	1,563,539	99,253	1,471,884
法人税、住民税及び事業税	148	488	977
法人税等調整額	-	-	-
法人税等合計	148	488	977
中間純損失()	1,563,687	99,741	1,472,861

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	400,500	90,000	400,500
当中間期変動額			
新株の発行	-	-	461,150
資本金から剰余金への振替	-	-	771,650
当中間期変動額合計	-	-	310,500
当中間期末残高	400,500	90,000	90,000
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	400,500	-	400,500
当中間期変動額			
新株の発行	-	-	461,150
資本準備金の取崩	-	-	861,650
当中間期変動額合計	-	-	400,500
当中間期末残高	400,500	-	-
その他資本剰余金			
前期末残高	-	1,633,300	-
当中間期変動額			
資本金から剰余金への振替	-	-	771,650
資本準備金の取崩	-	-	861,650
欠損填補	-	1,524,024	-
自己株式の処分	-	7,050	-
当中間期変動額合計	-	1,516,974	1,633,300
当中間期末残高	-	116,325	1,633,300
資本剰余金合計			
前期末残高	400,500	1,633,300	400,500
当中間期変動額			
新株の発行	-	-	461,150
資本金から剰余金への振替	-	-	771,650
欠損填補	-	1,524,024	-
自己株式の処分	-	7,050	-
当中間期変動額合計	-	1,516,974	1,232,800
当中間期末残高	400,500	116,325	1,633,300
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	51,163	1,524,024	51,163
当中間期変動額			
欠損填補	-	1,524,024	-

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
中間純損失()	1,563,687	99,741	1,472,861
当中間期変動額合計	1,563,687	1,424,283	1,472,861
当中間期末残高	1,614,851	99,741	1,524,024
利益剰余金合計			
前期末残高	51,163	1,524,024	51,163
当中間期変動額			
欠損填補	-	1,524,024	-
中間純損失()	1,563,687	99,741	1,472,861
当中間期変動額合計	1,563,687	1,424,283	1,472,861
当中間期末残高	1,614,851	99,741	1,524,024
株主資本合計			
前期末残高	749,836	199,275	749,836
当中間期変動額			
新株の発行	-	-	922,300
中間純損失()	1,563,687	99,741	1,472,861
自己株式の処分	-	7,050	-
当中間期変動額合計	1,563,687	92,691	550,561
当中間期末残高	813,851	106,583	199,275
純資産合計			
前期末残高	749,836	199,275	749,836
当中間期変動額			
新株の発行	-	-	922,300
中間純損失()	1,563,687	99,741	1,472,861
自己株式の処分	-	7,050	-
当中間期変動額合計	1,563,687	92,691	550,561
当中間期末残高	813,851	106,583	199,275

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間純損失()	1,563,539	99,253	1,471,884
減価償却費	33,607	29,278	70,088
のれん償却額	162,852	-	162,852
受取寄付金	-	-	300,000
減損損失	1,394,617	-	1,394,617
引当金の増減額(は減少)	70,000	-	70,000
受取利息及び受取配当金	60	30	111
有形固定資産売却損益(は益)	120,391	904	121,460
固定資産除却損	1,458	-	57,502
売上債権の増減額(は増加)	1,627	2,859	4,490
たな卸資産の増減額(は増加)	236	162	1,360
仕入債務の増減額(は減少)	2,339	4,312	3,924
未払又は未収消費税等の増減額	3,446	10,734	10,260
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,634	263	490
その他の流動負債の増減額(は減少)	2,990	18,225	14,719
小計	25,797	85,146	155,830
利息及び配当金の受取額	60	30	111
法人税等の支払額	24	139	1,086
寄付金の受取額	-	-	300,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,712	84,977	143,194
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	120,552	21,781	206,872
有形固定資産の売却による収入	122,229	904	123,300
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,676	20,877	83,571
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出	-	177,700	-
自己株式の処分による収入	-	7,050	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	170,650	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	24,036	276,504	59,622
現金及び現金同等物の期首残高	324,827	384,450	324,827
現金及び現金同等物の中間期末残高	300,791	107,946	384,450

【継続企業の前提に関する事項】

前中間会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<p>当社は当中間会計期間に減損損失1,394,617千円を計上したことにより813,851千円の債務超過となりました。また、当社の営業損失は前事業年度が499,240千円、当中間会計期間が233,422千円となっており、営業キャッシュ・フローも前事業年度は623,140千円でありましたが、当中間会計期間で25,712千円のマイナスとなりました。当該状況下において、当社借入金残高2,200,000千円は営業キャッシュ・フローに比べて過大な状況にあります。</p> <p>これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>こうした状況の中で、当社は以下の経営計画を策定し、具体的な手続きを進めております。</p> <p>1. 新規株主募集による営業収入の増加</p> <p>前事業年度下期より株式会社アイアンドアール所有のC種類株式を第三者に売り出したことで入会金収入等が発生し、当社損益に貢献しております。減価償却費等控除前の営業利益で比較すると、前事業年度上期は70,530千円の営業赤字ですが、前事業年度下期は38,653千円の営業赤字、当事業年度上期は36,963千円の営業赤字となっております。赤字幅は縮小傾向にあります。</p> <p>2. 主要株主からの寄付金受け入れによる自己資本の充実</p> <p>前事業年度において、主要株主である株式会社アイアンドアールより600,000千円の寄付を受けたことで、自己資本が充実しております。</p> <p>今後もC種類株式の第三者への売出しを行うことにより、入会金収入、プレーフィー等の増加を見込むことができ、当社の営業黒字への転換を図っていく予定であります。また、主要株主であるイオン製薬株式会社からも当社が青垣観光株式会社(民事再生法申請会社)からゴルフ場を譲り受けるに際して再生計画に盛り込まれた条件を遵守することの確約を受けており、早晚、債務超過の解消は可能であるものと考えております。</p> <p>平成20年3月6日付再生計画認可決定書で株式会社イオン製薬の当社に対する貸付金については再生計画認可決定確定から3年後を目処に当該貸付金を現物出資することでイオン製薬株式会社は当社の株式を引き受けることとなっております。</p> <p>従って、上記計画の実行により、当社は継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しております。</p> <p>中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映しておりません。</p>	-	-

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前中間会計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	当中間会計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	前事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) たな卸資産 商品 最終仕入原価法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。	(1) たな卸資産 商品 同左	(1) たな卸資産 商品 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 11年~39年 建物附属設備 4年~15年 その他の有形固定資産 2年~34年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 ソフトウェア 5年 のれん 5年 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 11年~39年 建物附属設備 4年~15年 その他の有形固定資産 2年~50年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 ソフトウェア 5年 ソフトウェア 5年 (3) リース資産 -	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 11年~39年 建物附属設備 4年~15年 その他の有形固定資産 2年~34年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 ソフトウェア 5年 のれん 5年 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
3. 繰延資産の処理方法	-	-	株式交付費 支出時に費用処理しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 復旧費用引当金 巨勢山古墳群復旧に係る当社負担額を見積り計上しております。	同左	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税の会計処理 消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税の会計処理 同左	(1) 消費税の会計処理 同左

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
-	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる、当中間会計期間の営業損失、経常損失及び中間純損失への影響額はありません。	-

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成22年3月31日)	当中間会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末 (平成22年9月30日)
1 消費税等の取り扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	1 消費税等の取り扱い 同左	1 -
2 有形固定資産の減価償却累計額 122,025千円	2 有形固定資産の減価償却累計額 181,557千円	2 有形固定資産の減価償却累計額 156,054千円
3 -	3 無償で取得した自己株式 50株	3 -

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	当中間会計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	前事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)											
1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 60千円	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 30千円	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 111千円											
2 特別利益のうち主要なもの 土地売却益 120,391千円	2 特別利益のうち主要なもの 車両売却益 904千円	2 特別利益のうち主要なもの 土地売却益 121,460千円 受取寄付金 300,000千円											
3 特別損失のうち主要なもの 減損損失 1,394,617千円 復旧費用引当金繰入額 70,000千円	-	3 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 57,502千円 減損損失 1,394,617千円 復旧対策費 73,244千円											
4 減損損失 当中間会計期間において、当社は以下のグループについて減損損失を計上いたしました。	-	4 減損損失 当事業年度において、当社は以下のグループについて減損損失を計上いたしました。											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奈良県御所市</td> <td>ゴルフ場</td> <td>コース勘定及びのれん</td> </tr> </tbody> </table> <p>当中間会計期間において、ゴルフ場の時価が著しく下落したため、ゴルフ場の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,394,617千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、コース勘定295,690千円及びのれん1,098,927千円であります。</p> <p>なお、当ゴルフ場の回収可能価額は不動産鑑定評価額により測定しております。</p>	場所	用途	種類	奈良県御所市	ゴルフ場	コース勘定及びのれん	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奈良県御所市</td> <td>ゴルフ場</td> <td>コース勘定及びのれん</td> </tr> </tbody> </table> <p>当事業年度において、ゴルフ場の時価が著しく下落したため、ゴルフ場の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,394,617千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、コース勘定295,690千円及びのれん1,098,927千円であります。</p> <p>なお、当ゴルフ場の回収可能価額は不動産鑑定評価額により測定しております。</p>	場所	用途	種類	奈良県御所市	ゴルフ場	コース勘定及びのれん
場所	用途	種類											
奈良県御所市	ゴルフ場	コース勘定及びのれん											
場所	用途	種類											
奈良県御所市	ゴルフ場	コース勘定及びのれん											
5 減価償却実施額 有形固定資産 31,725千円 無形固定資産 164,733千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 27,397千円 無形固定資産 1,881千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 66,325千円 無形固定資産 166,615千円											

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成21年10月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
A種類株式	1	-	-	1
B種類株式	1	-	-	1
C種類株式	799	-	-	799
合計	801	-	-	801

当中間会計期間(自平成22年10月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
A種類株式	1	-	-	1
B種類株式	1	-	-	1
C種類株式	1,200	-	-	1,200
合計	1,202	-	-	1,202
自己株式				
C種類株式(注)1,2	-	50	3	47
合計	-	50	3	47

(注)1 自己株式のC種類株式数の増加50株は、当社の事業譲渡資金借入会社の関係会社より無償により取得したものであります。

2 自己株式のC種類株式数の減少3株は、自己株式の処分によるものであります。

前事業年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
A種類株式	1	-	-	1
B種類株式	1	-	-	1
C種類株式(注)	799	401	-	1,200
合計	801	401	-	1,202

(注) C種類株式数の増加401株は、現物出資(デット・エクイティ・スワップ)による有償第三者割当増資による増加であります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)												
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成22年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">300,791千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">300,791千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	300,791千円	現金及び現金同等物	300,791千円	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成23年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">107,946千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">107,946千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	107,946千円	現金及び現金同等物	107,946千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成22年9月30日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">384,450千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">384,450千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	384,450千円	現金及び現金同等物	384,450千円
現金及び預金勘定	300,791千円													
現金及び現金同等物	300,791千円													
現金及び預金勘定	107,946千円													
現金及び現金同等物	107,946千円													
現金及び預金勘定	384,450千円													
現金及び現金同等物	384,450千円													
<p>2 -</p>	<p>2 -</p>	<p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>現物出資(デット・エクイティ・スワップ)の受け入れによる新株の発行 現物出資の受入による</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">461,150千円</td> </tr> <tr> <td>現物出資の受入による</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資本剰余金増加額</td> <td style="text-align: right;">_461,150千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">922,300千円</td> </tr> </table>	資本金増加額	461,150千円	現物出資の受入による		資本剰余金増加額	_461,150千円		922,300千円				
資本金増加額	461,150千円													
現物出資の受入による														
資本剰余金増加額	_461,150千円													
	922,300千円													

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	当中間会計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	前事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)																																												
<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 該当はありません。 (イ)無形固定資産 該当はありません。 リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は下記のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">中間期末 残高相当 額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">326千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">326千円</td> </tr> </table> <p>注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)	車輛運搬具	-	-	-	合計	-	-	-	1年内	-	1年超	-	合計	-	支払リース料	326千円	減価償却費相当額	326千円	-	<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左 (イ)無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は下記のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">326千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">326千円</td> </tr> </table> <p>注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	車輛運搬具	-	-	-	合計	-	-	-	1年内	-	1年超	-	合計	-	支払リース料	326千円	減価償却費相当額	326千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)																																											
車輛運搬具	-	-	-																																											
合計	-	-	-																																											
1年内	-																																													
1年超	-																																													
合計	-																																													
支払リース料	326千円																																													
減価償却費相当額	326千円																																													
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																											
車輛運搬具	-	-	-																																											
合計	-	-	-																																											
1年内	-																																													
1年超	-																																													
合計	-																																													
支払リース料	326千円																																													
減価償却費相当額	326千円																																													

(金融商品関係)

当中間会計期間末(平成23年3月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	107,946	107,946	-
(2)売掛金	19,160	19,160	-
資産計	127,107	127,107	-
(1)買掛金	24,351	24,351	-
(2)長期借入金	1,100,000	1,100,000	-
負債計	1,124,351	1,124,351	-

(注)1.金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金 (2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)買掛金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金

長期借入金は無利子の借入金ですので、当該帳簿価額により記載しております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

前事業年度末(平成22年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	384,450	384,450	-
(2)売掛金	16,301	16,301	-
資産計	400,752	400,752	-
(1)買掛金	28,664	28,664	-
(2)長期借入金	1,277,700	1,277,700	-
負債計	1,306,364	1,306,364	-

(注)1.金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金 (2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)買掛金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金

長期借入金は無利子の借入金ですので、当該帳簿価額により記載しております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日以後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	384,450	-	-	-
売掛金	16,301	-	-	-
合計	400,752	-	-	-

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細書「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

前事業年度末(平成22年9月30日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自平成21年10月1日至平成22年3月31日)

当社はデリバティブ取引を行っていないので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成22年10月1日至平成23年3月31日)

当社はデリバティブ取引を行っていないので、該当事項はありません。

前事業年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

当社はデリバティブ取引を行っていないので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自平成21年10月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成22年10月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自平成21年10月1日至平成22年3月31日)

当社には、関連会社が存在しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日）

当社には、関連会社が存在しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

当社には、関連会社が存在しておりませんので、該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当中間会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日）

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当中間会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、中間損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当中間会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日）

当中間会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	当中間会計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	前事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり純資産額 1,018,587円 1株当たり中間純損 失金額() 1,957,056円 潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額については純損失を計上してい るため記載しておりません。	1株当たり純資産額 92,440円 1株当たり中間純損 失金額() 83,606円 潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額については純損失を計上してい るため記載しておりません。	1株当たり純資産額 166,062円 1株当たり当期純利 益金額 1,796,172円 潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額については潜在株式がないため 記載しておりません。

(注) 1株当たり中間純損失金額又は1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	当中間会計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	前事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり中間純損失金額又は1株 当たり当期純利益金額			
中間純損失()又は当期純利益 (千円)	1,563,687	99,741	1,472,861
C種類株式に係る中間純損失() 又は当期純利益(千円)	1,563,687	99,741	1,472,861
期中平均株式数(株)	799	1,193	820

(注) 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 平成22年3月31日	当中間会計期間末 平成23年3月31日	前事業年度末 平成22年9月30日
純資産の部の合計額(千円)	813,851	106,583	199,275
C種類株式に係る中間期末(期末) の純資産額(千円)	813,851	106,583	199,275
1株当たり純資産額の算定に用いら れた中間期末(期末)のC種類株式 の数(株)	799	1,153	1,200

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)</p>
<p>1. 新株の発行について 当社は、平成22年8月24日開催の取締役会において、第三者割当の方法による新株式の発行及び債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ)を行うことを決議いたしました。 募集等の方法: 第三者割当及び債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ) 発行新株式: C種類株式401株 発行価額: 1株につき2,300千円 発行価額の総額: 922,300千円 資本組入額: 1株につき1,150千円 資本組入額の総額: 461,150千円 払込期日: 平成22年9月12日(予定) 資金の用途: 新たな資金の流入はありません。</p> <p>2. 資本金及び資本準備金の額の減少について 当社は、平成22年8月24日開催の取締役会において、上記新株の発行が有効に成立することを条件として、資本金及び資本準備金の額の減少について、平成22年9月13日開催予定の臨時株主総会に付議することを決議しました。その概要については下記のとおりであります。</p> <p>(1)減資の目的 過年度の欠損金を一掃し、財務体質の健全化を図るため、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を減少し、また会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金を減少し、それぞれその他資本剰余金に振替え、繰越欠損金の解消を図るものであります。</p> <p>(2)資本金減少の方法 発行済株式総数の変更は行わず、資本金、資本準備金のみを減少いたします。</p> <p>(3)減少する資本金の額 債務の株式化実施後の資本金861,650千円のうち、771,650千円を減少し、その他資本剰余金に振替え、減少後の資本金額を90,000千円といたします。</p> <p>(4)減少する資本準備金の額 債務の株式化実施後の資本準備金861,650千円の全額を減少し、その他資本剰余金に振替え、減少後の資本準備金額を0円といたします。</p> <p>(5)減資の日程 取締役会決議日: 平成22年8月24日 債権者異議申述公告日 : 平成22年8月27日(予定) 臨時株主総会開催日 : 平成22年9月13日(予定) 債権者異議申述最終期日 : 平成22年9月28日(予定) 効力発生日 : 平成22年9月29日(予定)</p>	<p>1. 平成23年2月20日開催の臨時株主総会において、当社所有のC種類株式50株につき、平成23年3月9日から同年5月16日までの間、1株2,350千円で一般募集の方法により処分することが承認され、平成23年4月1日から同年5月16日までの間に21株の申込み及び払込みがなされております。</p> <p>2. 自己株式の無償取得について 当社C種類株式を無償で提供する申し出があり、当社は機動的な資本政策の構築に向け、会社法第155条第13号及び会社法施行規則第27条第1号に基づき、下記のとおり自己株式の無償取得を行いました。</p> <p>1. 自己株式の取得に関する事項 (1)取得する株式の種類 当社C種類株式 (2)取得する株式の総数 51株 (発行済株式総数に占める割合 4.2%) (3)取得日 平成23年6月15日 (4)取得先 高栄産業株式会社</p> <p>2. 取得先の概要 当社の事業譲受資金借入会社の関係会社であります。</p>	<p>自己株式の無償取得について 当社C種類株式を無償で提供する申し出があり、当社は機動的な資本政策の構築に向け、会社法第155条第13号及び会社法施行規則第27条第1号に基づき、下記のとおり自己株式の無償取得を行いました。</p> <p>1. 自己株式の取得に関する事項 (1)取得する株式の種類 当社C種類株式 (2)取得する株式の総数 50株 (発行済株式総数に占める割合 4.1%) (3)取得日 平成23年2月9日 (4)取得先 高栄産業株式会社</p> <p>2. 取得先の概要 当社の事業譲受資金借入会社の関係会社であります。</p>

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第3期）（自平成21年10月1日至平成22年9月30日）平成22年11月26日近畿財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成23年2月18日近畿財務局長に提出。

事業年度（第3期）（自平成21年10月1日至平成22年9月30日）有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 臨時報告書

平成22年10月19日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 有価証券届出書（一般募集）及びその添付書類

平成23年2月21日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年 8月24日

株式会社 秋津原
取締役会 御中

岡本公認会計士事務所
公認会計士 岡本 徹 印

川越公認会計士事務所
公認会計士 川越 宗一 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋津原の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第3期事業年度の中間会計期間（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社秋津原の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は債務超過の状況にあり、また、継続して営業損失を計上しているため、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載の通り、会社は平成22年8月24日開催の取締役会において第三者割当の方法による新株式の発行及び債務の株式化を決議した。
3. 重要な後発事象に記載の通り、会社は平成22年8月24日開催の取締役会において資本金及び資本準備金の額の減少を決議した。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年6月20日

株式会社 秋津原
取締役会 御中

岡本公認会計士事務所
公認会計士 岡本 徹 印

川越公認会計士事務所
公認会計士 川越 宗一 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋津原の平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第4期事業年度の中間会計期間（平成22年10月1日から平成23年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社秋津原の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成22年10月1日から平成23年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載の通り、会社は平成23年2月20日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成23年4月1日から同年5月16日までの間に会社所有のC種類株式を21株処分した。
2. 重要な後発事象に記載の通り、会社は平成23年6月15日に会社の事業譲受資金借入会社の関係会社より会社発行のC種類株式51株を無償で譲り受けた。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。